

# 小規模事業者販路開拓等支援補助金

補助上限

50万円

対象経費の2/3以内

販路開拓のための資金 2/3 を久喜市商工会が補助致します。

こんな時は是非とも申請を！

チラシ作成・配布  
商品パッケージデザイン  
店舗改装（レイアウト変更）  
看板を設置したい など

小規模事業者  
■卸売業・小売業・サービス業（飲食業含む）  
常時使用する従業員の数 5人以下  
■宿泊業、娯楽業、製造業、その他  
常時使用する従業員の数 20人以下

申請締切

令和元年8月30日（金）消印有効

※締切後、厳正なる審査により採択を決定!!

## 補助対象になる事業 （取組みのイメージ例）

- ①販促用チラシの作成、配布
- ②販促用PR（新聞広告・Web広告）
- ③商談会、見本市への出展
- ④店舗改装（小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修を含む）
- ⑤商品パッケージ（包装）の改良
- ⑥ネット販売システムの構築
- ⑦機械等設備の導入
- ⑧機器・設備等のリース料、レンタル料
- ⑨新商品の開発
- ⑩販促品の製造、調達など
- ⑪看板製作によるPR

## 補助率と補助対象となる経費

- ◎補助率 補助対象経費の2/3以内。  
事業費75万円以上の場合は補助金上限50万円となります  
※事業費75万円以下の場合でも申込み可
- ◎補助対象経費  
・機械装置等費 ・広報費 ・展示会等出展費 ・旅費  
・開発費 ・資料購入費 ・雑役務費・借料 ・委託費  
・外注費 ・その他販路開拓等に係る経費

## 交付要綱・応募様式

久喜市商工会のHPからダウンロード  
URL <http://www.kuki-sci.or.jp/>

### 申請に必要な書類

- ①経営計画書
- ②補助事業計画書
- ③法人→貸借対照表、損益計算書（直近1期分）  
個人→確定申告書、決算書（直近1期分）  
開業届（税務署受付印があるもの）
- ④その他久喜市商工会長が定める書類⑤

## 申込・問合せ窓口

### 久喜市商工会

【久喜本所】

久喜市久喜中央 4-7-20  
電話 (21) 1154・FAX (21) 2337

【栗橋支所】

久喜市間鎌 256-1  
電話 (52) 1559・FAX (52) 1567

【菖蒲支所】

久喜市菖蒲町菖蒲 193  
電話 (85) 0311・FAX (85) 1028

【鷲宮支所】

久喜市鷲宮 4-8-8  
電話 (58) 1202・FAX (58) 2227